

■ 憲法を根拠とした主権者の行動

地方への説明責任を事実上回避している防衛省に対し、代表は他地域の前例を挙げて今後の運動の方針を語った。

「今年3月、ミサイル配備に対する住民説明会が与那国島で開催されました。主催者は私たち住民であり、その根拠は憲法です。主権者は国ではなく、私たちであるということを皆さんと共有したい。軍事施設に反対する市民団体は、大分、宮崎、長崎など九州のいろんなところで活動しています。それぞれが横に繋がっていけば、必ず大きな声になります」



この記事は熊本市総支部幹事会発行の「総支部からあなたへ179号」の記事に解説を加えて再編集しています。



嘉島町の命と未来を守る会

◆ 長射程ミサイルの配備撤回！「住民の住民による住民のための説明会」

開示になった。市町村は住民の定めなければならないが、作られていない。

◆ジュネーブ目標を文民や文的に配置しては条文の趣旨周辺の住宅、の公共性により、相応の量把握でき

◆地対艦誘導弾場合2分以内離または遮断するとなつた場合、止、消防隊員でも近づき消火は事実

◆健軍駐屯地を調べてある「スプ」ことは難しかった。た場合安全ことは不

◆防衛省「自治体」つつ、個別に判断する」と交

◆与那国ミサイル配備が開催されており、を皆さん

◆軍事施設は、い

も熊本文書開たが不
去では、要領を規定さ
画面が作
った。軍事目
くに意図
する行為
とされ、集や施設
を制限し
を取らな
市は火薬

があつた
以上の距
に避難
薬庫が火
加は原則禁
止、自衛隊
できない。

緊急避難施
国際基準で
」を満たす
市から回答
に火がつい
避難できる

。会について
見を踏まえ
ごとに自主的
るものであ
る。多した。

今年の3月ミ
る住民説明会
権者は私たち
法であること
たい。

する市民団体
るで活動し、
大分、宮崎、長崎など仲間たち
がいる。それぞれつながつてい
けば必ず大きな声になる。